



# 県民だより

第27号

• 1989年3月20日発行 • 編集・発行/栃木県企画部広報課 〒320 宇都宮市塙田1丁目1番20号 ☎0286-23-2158 • 県人口/1,910,926人 男947,041 女963,885 • 世帯数548,984世帯(1989年2月1日現在)



み  
ど  
り

造り・育て・守ろう

昭和63年度国土緑化運動・育樹運動  
ポスター原画コンクール入賞作品  
(南那須町立荒川小1年 藤巻純一くん)



- 緑の限りない恩恵を受けて生活しています。緑は、生きるための資源の供給だけではなく、やすらぎやうるおいを与えてくれ、心を豊かにしてくれます。
- きれいな空気をつくる
- 水をたくわえる
- 騒音をやわらげる
- 心をなごませる
- 火災の延焼を防ぐ
- 健康なからだと心をつくる
- 街の景観に彩りを添え、四季折々の美しい姿で心をなごませてくれます。
- 森林浴や緑づくりの体験などを通して、心とからだの健康を守ります。

の貸し出し・実験の指導

のを、その時に応じて展示のところです。お気軽にご利用

★利用時間(相談業務)  
午前9時~午後4時  
(ただし、土曜日は正午まで)  
★休所日  
日曜日、祝日、  
年末・年始(12/29~1/3)  
★ところ  
〒320 宇都宮市松が峰2丁目  
1番6号  
栃木県消費生活センター

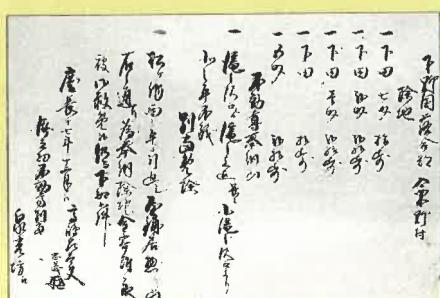
## とちぎ再発見

### 〈落合郡〉を知っていますか

平安時代から明治の初めまで、下野国の郡の数とその名称には変化がなかったのでしょうか。明治の「郡名異同一覧」などによると、律令制下で生まれた安蘇・足利・都賀・梁田・寒川・河内・芳賀・塩谷・那須の9郡が1000年余りも使用されることになっています。

しかし、実際には、律令制の解体の中から新しい郡名(新郡)が生まれ、江戸初期にかけて使用されました。ここにあげる「落合郡」もそうした新郡の一つです。この郡名は、『栃

木県史料所在目録』によれば、西鹿沼村・富岡村・酒野谷村・村井村・草久村・下加蘇野村・下槽尾郷といった村々の検地帳に散見されます。もともと、いずれも都賀郡に属していました



(今市市 田辺一丸家文書)

と考えられる村々で、現在は、下槽尾郷(栗野町)以外は鹿沼市域に入っています。

その他、1612年(慶長17年)の入粟野村(栗野町)の検地帳の記録にも「落合郡皆川庄」と書かれ、しかも、この検地役人の一人高島左太夫の、灘の畠不動尊別当泉光坊への寄進状の写しにも「落合郡入粟野村」とあって(写真)、広く使われていたようです。

落合郡以外にも、下野国では那須北条郡・氏家郡・犬飼郡・国府郡・東真壁郡・茂木郡といった新郡が知られていますが、その使用例は、当館の史料所在調査が進むとともに、さらに多く確認できると思われます。

栃木県立文書館 ☎0286-23-3450



栃木県知事  
渡辺文雄

## 緑は私たちの財産です

美しく、自然豊かな山並み、それを源とする清流と肥沃な平野。私たちは、この幸多い郷土の自然と緑に育まれ、栃木の文化を発展させてきました。

祖先から引き継いだ豊かで美しい緑は、私たち県民の財産であり、大きな誇りです。

これまで、県民の皆さんのご協力のもとに家庭、工場等民間施設をはじめ、学校、公園等の公共施設を含めた幅広い緑化を推進してまいりました。

しかしながら、近年、緑の一層の充実を求める声が高まってきており、快適な生活環境づくりはもとより、県民の健康づくり、余暇活動等においても、緑が大きな役割を担うものと考えております。

今後も、県民の皆さんと行政とが手をたずさえて、緑豊かな国土づくりを進めてまいりたいと考えております。



このため、県では昭和六十一年度から十カ年計画として策定した「第二次栃木県緑化基本計画」に基づき、「県民の森」や「生きがいの森」の整備、また、市町村における「やすらぎの森」の整備を促進するなど、緑地の保全に努めるほか、都市近郊林の造成、都市公園の整備や街路樹の植栽など市街地を重点とする緑化や学校等、身近な公共施設の緑化を推進し、快適な緑の環境づくりをめざしています。

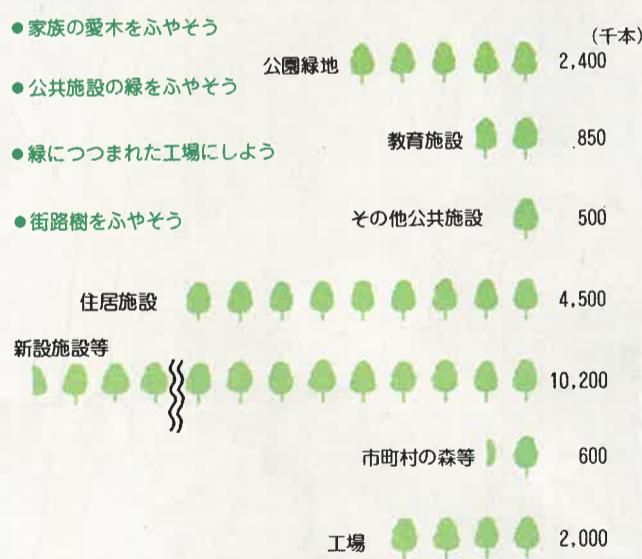
栃木県は、県土の約六割が森林におおわれ、全体としては緑に恵まれた県といえます。また、標高差や気候などの条件からシイ・カシ類の常緑広葉樹林と、ブナ・ミズナラを代表とする落葉広葉樹林の二つの森林が接しており、寒地、暖地系それぞれの植物が分布し、全国でも有数の豊かな植物相を呈しています。しかしながら、都市やその周辺においては、大規模な工業団地の造成や、宅地化が進み、都市化とともに平地林など貴重な緑が減少する傾向にあります。

私たちは、この恵まれた自然を十分に生かしながら、それぞれの地域に適した緑化を進める必要があります。

さうに、県民の皆さんと行政とが一体となって良好な緑の生活環境をつくるため、「二〇〇〇万本植樹運動」を開催しています。特に春・秋の緑化期間を中心に、植樹祭や苗木配布会など各種の緑化行事を開催し、身近な緑とのふれあいを呼びかけています。



## 緑の環境づくり



## 身边的「緑」をつくろう

**■植える所、植える木を考えよう**

樹木は、種類によって日当たりのよい所に育つもの、湿気を嫌うものなど様々です。まず、植える所を考えて、そこに適した木を選びましょう。

- ・日当たりを好む木  
ウメ、コブシ、モクレン、トチノキ、サクラ、ハナミズキ、ウメモドキ
- ・日陰でも育つ木  
カヤ、イチイ、コウヤマキ、シラカシ、ニオイヒバ、モチノキ、サザンカ、ツバキ、ユズリハ

**■植える時期を考えよう**

良い時期に植えないと、せっかく植えた木の成長が悪かったり、枯れたりします。植える時期の目安は次のとおりです。

・針葉樹	3月中旬～4月中旬
	9月下旬～10月中旬
・常緑広葉樹	3月下旬～5月中旬
	8月下旬～10月上旬
・落葉広葉樹	2月下旬～4月上旬
	10月上旬～11月下旬

**■植え方いろいろ**

- ・生垣 カイズカイブキ、ヒノキ、サワラ、マサキ、ベニカナメモチ、イヌツゲ、ドウダンツツジなどが適当です。
- ・壁面 石垣などの壁面の堅いイメージをやわらげ、さらに、夏季のふく射熱を防ぐために、キズタ、ツルマサキ、ティカカズラなどが適当です。

**■記念樹**

誕生記念	キリ、トチノキ、タイサンボク
入学記念	アスナロ
結婚祝	ボダイジュ、シナノキ、サンザシ
勝利記念	シュロ、シュロチク、ゲッケイジュ
長寿祈願	アカマツ、クロマツ
愛の記念	キンモクセイ、バラ、ナンテン
友情の記念	アスナロ、コブシ、キズタ

▶南那須町では町民が思い思いの記念に植樹を行い、「人生の並木路」がつくられた。

**■手入れをしよう**

- ・せん定、整枝、刈込みをしよう。
- ・病害虫を防除しよう。
- ・緑を守り、利用しよう。

**■緑の環境づくりのご相談は**

県造林課	☎0286-23-3281
宇都宮林務観光事務所	☎0286-26-3109
鹿沼	〃
今市	☎0289-65-5101
矢板	☎0288-21-1178
大田原	〃
烏山	☎0287-43-0427
佐野	☎0287-23-6363
林業センター	〃
県民の森管理事務所	☎0287-84-1155
中央公園緑の相談所	〃
井頭公園	☎0283-23-1441
那須野が原公園	☎0286-69-2211
	〃
	☎0287-43-0479
	☎0286-36-7621
	〃
	☎0285-82-4475
	〃
	☎0287-36-1220



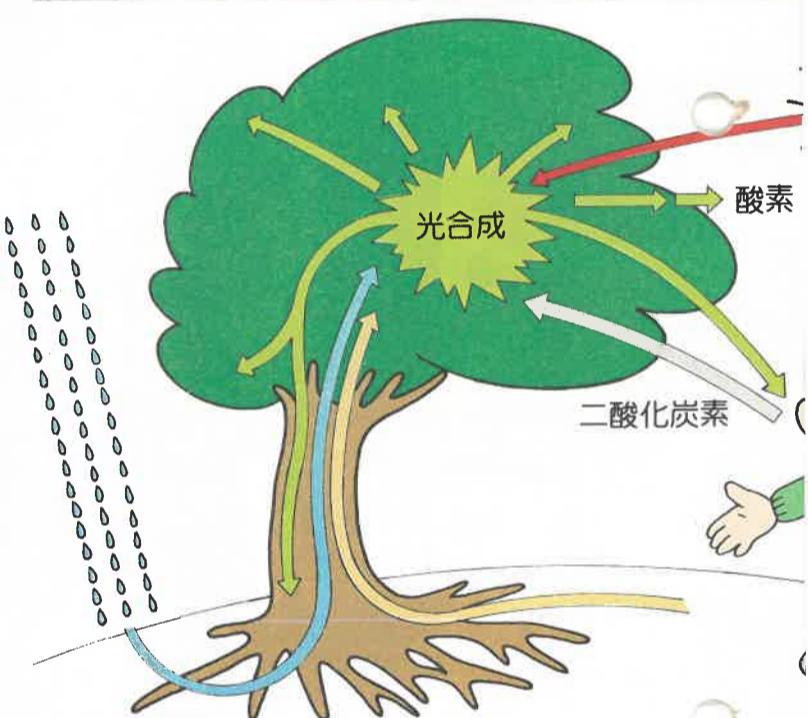
(生垣緑化)

私たちには、代々引き継いだ、豊かで美しい恵まれた自然の緑を、できる限り自然のままの姿で保全しながら、さらに時代のニーズに合った整備を進め、未来へと、また引き継いでいかなければなりません。緑の恵みに感謝し、それぞれの地域に芽生えた緑の「点」を「面」へと広げ、育くみ、やすらぎとうるおいのある緑いっぱいの郷土を築きましょう。

今後も栃木県は、人口の増加が続き、それに伴う居住地域の広がりが見込まれています。また、交通網の整備や工業生産活動の活性化に伴って、緑の減少にも影響が予想されています。今、市街地においては、自分たちの住環境を守るべく、自主的な協定のもとに生垣緑化を進める運動や、地域ぐるみでの花だんづくりなどがさかんになり、住民どおしのコミュニティ効果も高められています。

## 豊かな緑を未来へと

● 気温や強風を緩和する  
夏涼しく、冬暖かく、また、風速の緩和の働きがあります。



## 施設めぐり

### 栃木県消費生活センター

当センターは、県民の消費生活の安定と向上を図ることを目的に昭和46年に設置されました。

開設当時は、製品の安全性や欠陥商品等に対する相談・苦情がほとんどでしたが、近年は、消費者をとりまく社会環境の変化に伴って、その内容も変ってまいりました。

具体的には、訪問販売、通信販売、商品先物取引、クリーニングにまつわる苦情等、物からサービス、契約、販売方法へと移行しています。

センターでは、賢い消費者になっていただくために、次のような業務を行っています。

◇啓発・消費者教育  
新聞・ラジオ・広報紙による情報の提供と啓発、消費者リーダー養成などの各種講座の開催

◇相談コーナー  
専門の相談員による消費生活一般についての相談及び商品やサービスについての苦情相談の受理

(イ) 消費者が自分で調べる時の器具  
(ロ) 展示コーナー  
衣・食・住など、暮らしに関するもの

※場所は、宇都宮市役所の西北200mください。

◇商品テスト  
(ア) 苦情・相談に伴う依頼テスト  
(イ) 商品の品質や安全性など、よい商品を選ぶ参考資料とするための試買テスト

(ア) 消費者が自分で調べる時の器具  
(ロ) 展示コーナー  
衣・食・住など、暮らしに関するもの

※場所は、宇都宮市役所の西北200mください。

# 県庁は4月から 第2・第4土曜日は



▶栃木県庁は、4月から第2・第4土曜日が日曜日や祝日などと同じく、休み（閉庁）になります。

## 休みになる主なところ

本庁の各課・各局、河内・上都賀・芳賀・下都賀・塩谷・那須・南那須・安蘇・足利の各地方庁舎にある各事務所（県税事務所、県民センター、福祉事務所など）、消費生活センター、社会保険事務所、保健所、婦人就業援助センター、土木事務所など

## 今までどおり、利用できるところ

身体障害者医療福祉センター、氏家更生園、こがし学園、ひばり学園、那須学園、がんセンター、岡本台病院、公園事務所、県立図書館、県立足利図書館、県立美術館、県立博物館、青年の家（那須、芳賀、唐沢、中央、烏山）、少年自然の家（太平、高原山、南那須、今市）、県立高等学校、盲学校、聾学校、養護学校、県立幼稚園、塙田駐車場、氏家コロニー、松風園、身体障害者福祉会館、那珂川苑、和楽荘、砥川荘、子ども総合科学館、母子福祉センター、栃木会館、婦人の家、産業会館、宇都宮産業展示館、かもしか荘、ライフル射撃場、八溝県民休養公園、総合運動公園、中央公園、井頭公園、宝積寺緑地、那須野が原公園、体育館、しもつけ風土記の丘資料館

## 業務内容や時期により利用できるところ

中央児童相談所・婦人相談所（一時保護業務）、警察署（運転免許・車庫証明等の受付交付事務を除く警察業務）、運転免許センター（運転免許証更新事務）、競馬事務所（競馬開催期間中）、蚕業センター（検定供給繭の受付期間中）、県民の森管理事務所・青少年野外活動センター（キャンプ場開設期間中）

——詳しくは、ご利用になるところにお問い合わせください。——

▶なお、閉庁に当たっては、行政サービスをできるだけ低下させないよう、緊急時ににおける業務体制の整備など、十分な工夫を行うとともに、引き続き行政事務の簡素化、効率化に努めてまいります。

暮らしに  
アドバイス

## ちよっといいですか

火災発生と同時に、消防車、救助隊、また救急車などが出動します。これらは、「消防署」の代表的な仕事ですが、ほかにホテルやテパートのスプリンクラーや非常口の点検をしたり、大きな石油タンクの安全性を審査することなども、消防署の重要な仕事です。

一方、火災のほか台風や豪雨の時に出動して、土のう積みや救出活動をする「消防団」の活躍も忘れてはなりません。

県下15の消防本部（17消防署、52出張所）は、1,866名の職員によって、24時間体制が確立されており、また、各市町村ごとの49の消防団には、16,303名の団員があり、私たちの暮らしを守っています。

しかし、防災はこうした消防機関の活動だけでは万全を期しません。

皆さん一人ひとりが、防災に関する正しい知識を身につけ、また皆さんの果たす役割の重要性を十分認識していただいて火事などを出さないように努力することが基本です。皆さんと消防機関の二両三脚で、災害のない県土づくりを推進したいと思っています。

では、防災の良きパートナーである皆さんに、一言アドバイス！もし、不幸にも火事が起きてしまったときは、皆さんの初期の行動、特に、火災通報の良し悪しが、消防機関の迅速・的確な活動に大きな影響を与えます。

次の4つのポイントに注意して、正確な通報ができるよう訓練してください。

### 県政ラジオ番組 (栃木放送)

- 県民の窓 毎週日曜日～金曜日 午後0時15分～0時30分
- 県庁ダイアリー 毎週月曜日～土曜日 午前8時42分～8時47分
- 県政アラカルト 「知事さんこんにちは」 毎月第3日曜日 午前9時15分～9時45分



### 県政テレビ番組 ウイークリー栃木

- 毎週土曜日 午前8時45分～9時 テレビ東京 12チャンネル レポーター：高松しげお・相馬宏美



## 住民と消防のより強い結びつき ——その火その時すぐ始末——

- ①火災か、救急か、——「火事です」、「救急です」を、はつきり伝える。
- ②場所（目標も）——住所は正しく、くわしく、目印となる建物、お店などの名前もわかりやすく伝える。
- ③火災、事故の状況を、正確に、わかりやすく伝える。
- ④通報者の氏名を伝える。

### 4つのポイント



### あなたの声を県政に

- 県政についてのご意見・ご要望・苦情をお受けしています。また、日常生活でお困りのことなど、お気軽にご相談ください。
- 県が発行する報告書やパンフレットを展示、ご希望の方にはおわけしています。是非、ご利用ください。
- 中央県民センター ☎ 0286-23-3765
- 県南県民センター ☎ 0282-24-5665
- 県北県民センター ☎ 0287-23-1555
- 上都賀県民相談室 ☎ 0289-64-9419
- 安蘇県民相談室 ☎ 0283-24-2603
- 塙谷県民相談室 ☎ 0287-43-2142
- 芳賀県民相談室 ☎ 0285-82-5888
- 足利県民相談室 ☎ 0284-42-9700
- 南那須県民相談室 ☎ 0287-83-1555